

# 置戸町子育て支援ハンドブック



置戸町

## 目 次

<b>1 赤ちゃんが生まれるまで</b> .....	<b>2</b>
不妊治療費助成、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成、 妊産婦通院交通費助成、マタニティスクール、歯周病検診（妊婦）	
<b>2 赤ちゃんが生まれてから</b> .....	<b>4</b>
出生届、出産育児一時金、新生児訪問、産後ケア事業、 新生児聴覚検査、乳幼児健診・相談、予防接種、 歯の相談・フッ素塗布、未熟児養育医療費、子ども医療費、 医療費負担の助成、児童手当、紙おむつ用ごみ袋の助成、 ファーストブックプレゼント、すくすくギフト	
<b>3 認定こども園・一時的保育サービスなど</b> .....	<b>8</b>
認定こども園置戸町こどもセンターどんぐり、保育料の軽減、 一時預かり保育、放課後児童クラブ「くるみの会」	
<b>4 親子の集いの場</b> .....	<b>10</b>
子育て支援室「らっこルーム」、すくすく子育てひよこクラブ、 ちびっこクッキング	
<b>5 ひとり親家庭などのために</b> .....	<b>11</b>
児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、 母子・父子・寡婦福祉資金、就学援助制度	
<b>6 その他の支援</b> .....	<b>12</b>
チャイルドシート貸出し、チャイルドシート購入費の助成、 バス通学費の助成、18歳到達お祝い金、奨学金の貸与、 住宅建設・中古住宅取得の支援、災害共済給付制度	
<b>7 いろいろな相談</b> .....	<b>14</b>
民生委員・児童委員、児童虐待、移動総合相談室	
<b>8 関係機関</b> .....	<b>16</b>

---

---

# 1 赤ちゃんが生まれるまで

---

---

## 1 不妊治療費助成

医療費適応になる前の令和3年度中に開始された不妊治療(人工受精・体外受精・顕微鏡受精)・男性不妊治療について、治療費の一部を助成します。

◇助成額: 一般不妊治療費～1年度につき5万円を上限に、通算5年間助成  
特定不妊治療費～1回の治療につき15万円を上限に助成。ただし、道の助成額を控除した額となります。(回数等に制限が有ります)

◇問い合わせ: 地域福祉センター健康推進係

## 2 母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠中の母や胎児の状態、赤ちゃんが生まれてから小学校入学までの成長や予防接種などを記録しておく大切な手帳です。妊娠がわかったら妊娠の届出をして母子健康手帳の交付を受けましょう。

◇交付場所: 地域福祉センター

◇問い合わせ: 地域福祉センター健康推進係

## 3 妊産婦健康診査助成

妊娠から産後1か月までの間に行う定期健診等の費用を助成します。

◇回数: 妊婦一般健康診査～14回、超音波検査～11回、産婦健康診査～2回

◇受診票の交付: 母子健康手帳交付時及び妊娠30週までの間に保健師が訪問し交付します。

◇問い合わせ: 地域福祉センター健康推進係

## 4 妊産婦通院交通費助成

置戸町内から町外の医療機関を利用する妊産婦に対し、妊産婦健康診査及び出産にかかる通院交通費の一部を助成します。

- ◇助成回数:健康診査(産前14回、産後1回)、 出産準備(1回)
- ◇助成額:1回あたり片道715円
- ◇問い合わせ:地域福祉センター健康推進係

## 5 マタニティスクール

妊娠中の夫婦を対象に、妊娠・出産・子育てについてのお話、沐浴体験、先輩お母さんの体験談や参加された方との交流などを目的に開催します。

- ◇場所:地域福祉センター外
- ◇日程:随時開催(年3回程度)
- ◇問い合わせ:地域福祉センター健康推進係

## 6 歯周病検診(妊婦)

ホルモンの影響等により、虫歯や歯周病になりやすい妊娠期間中に、口腔内の健康状態を確認するため、歯周病検診の費用の一部を助成します。

- ◇自己負担額 500円
- ◇検診場所:置戸町歯科診療所(要予約)
- ◇母子健康手帳交付時にご案内いたします。
- ◇問い合わせ:地域福祉センター健康推進係



---

---

## 2 赤ちゃんが生まれてから

---

---

### 1 出生届

赤ちゃんが生まれたら14日以内に出生地、本籍地または届出人の所在地の市区町村に届け出しましょう。医療機関からもらえる出生証明書の左半分が出生届の用紙になっています。

◇問い合わせ:役場町民生活課住民年金係

### 2 出産育児一時金

出産一時金が、健康組合から直接医療機関に支払われます。

◇金額:42万円(産科医療補償制度対象出産ではない場合は40万8千円)

◇手続き:分娩予定の医療機関窓口

◇問い合わせ:分娩予定の医療機関又は加入する健康保険組合  
(国保の場合は役場町民生活課医療給付係)

### 3 新生児訪問

生後28日までに、乳児のいる全ての家庭を保健師が訪問します。赤ちゃんの体重測定や育児相談、子育て支援に関する情報の提供及び予防接種等について説明します。

◇問い合わせ:地域福祉センター健康推進係

## 4 産後ケア事業

出産後、助産師に訪問または助産所(北見市内)でおっぱいのケアや子育てについて相談することができます。

- ◇対象:産後1年未満の産婦及び乳幼児
- ◇自己負担額:600円 \*利用回数 5回迄
- ◇問い合わせ:地域福祉センター健康推進係

## 5 新生児聴覚検査

新生児の聴覚異常の早期発見のため、出生後数日以内に行われる聴覚検査の費用を全額助成します。

- ◇問い合わせ:地域福祉センター健康推進係

## 6 乳幼児健診・相談

内科・歯科健診、身体測定、発達発育・保健・栄養相談等を行います。

- ◇内容:3～4か月健診・9～10か月健診・1歳6か月健診・2歳児健康相談  
3歳児健診・5歳児健康相談
- ◇費用:無料
- ◇問い合わせ:地域福祉センター健康推進係
- ◇対象の方には、個別にお知らせします。

## 7 予防接種

疾病の発生やまん延、重症化を予防するために行う各種予防接種費用を助成します。

- ◇費用:無料
- ◇問い合わせ:地域福祉センター健康推進係
- ◇対象の方には個別にお知らせしますが、予約が必要となります。

## 8 歯の相談・フッ素塗布

健康な歯のために歯の相談や歯科指導、フッ素塗布(1歳以上就学前までの希望者)の費用助成を行っています。

◇問い合わせ:地域福祉センター健康推進係

## 9 未熟児養育医療費

身体の発達が未熟なまま生まれた新生児が、指定された医療機関に入院した場合、その医療費(保険適用分)の家族負担を町が保護者にかわって支払います。

◇問い合わせ:役場町民生活課医療給付係

## 10 子ども医療費

小学生、中学生の入院及び就学前の乳幼児の入院・通院にかかる保険診療分の医療費の自己負担を助成しています。

※北海道外の医療機関を受診した場合は、償還払いの手続きが必要となります。

※令和4年8月1日以降の診療から、高校生までの子どもの入院・通院にかかる保険診療分の医療費の自己負担を助成します。

◇問い合わせ:役場町民生活課医療給付係

## 11 医療費負担の助成(置戸町健やか子育て応援事業)

小学生、中学生及び高校生の入院・通院にかかる保険診療分の医療費の自己負担を、町内で使用可能な金券で還元します。(令和4年7月31日診療分まで)

◇対象医療費:医療費の自己負担分(高額療養費、災害共済給付金等を除く)

◇助成内容:対象医療費1円につき1ポイントを交付します。還元ポイント500ポイントごとに500円相当の金券に交換します。

◇問い合わせ:地域福祉センター社会福祉係

## 12 児童手当

中学校修了までの子どもを養育している方に支給します。

◇手当の額

	児童の年齢	1人あたりの手当月額	
所得制限内	0歳～3歳未満	15,000円	
	3歳～小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
		第3子以降	15,000円
	中学生	10,000円	
所得制限以上		5,000円	

◇申請窓口：地域福祉センター社会福祉係

## 13 紙おむつ用ごみ袋の助成

3歳未満の乳幼児の保護者に対し、紙おむつを廃棄するための指定ごみ袋を配布します。

◇枚数：180枚(1月当たり5枚)

※転入の場合は、転入月より誕生日前月までの月数に応じた枚数になります。

◇問い合わせ：地域福祉センター社会福祉係

## 14 ファーストブックプレゼント



絵本を通じて、心と言葉が豊かで健康に発達することを願って、0歳児に絵本を2冊プレゼントします。

◇問い合わせ：教育委員会置戸町立図書館

## 15 すくすくギフト



「元気にすくすく育てほしい」という願いを込め、離乳食から使えるオケクラフトの食器セットをプレゼントしています。

◇問い合わせ：教育委員会森林工芸館



---

---

## 3 認定こども園 ・ 一時的保育サービスなど

---

---

### 1 認定こども園置戸町こどもセンターどんぐり

保護者の就労や病気などにより、家庭でお子さんを見ることができない場合、家庭に代わり保育します。

- ◇対象:0歳(生後5か月)から小学校就学前
- ◇保育料:町内に住所を有する保護者は無償
- ◇申し込み:こどもセンターどんぐり又は地域福祉センター社会福祉係

### 2 保育料の軽減

保育料は、世帯の所得と利用時間ごとに国が定めています。町はすべての保育料について、国が定めている保育料から町独自で軽減し、町内に住所を有する保護者の保育料は無償です。

- ◇問い合わせ:こどもセンターどんぐり又は地域福祉センター社会福祉係

### 3 一時預かり保育

通院や冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合や保護者の育児の疲労やストレスを解消するため、一時預かり保育を実施しています。

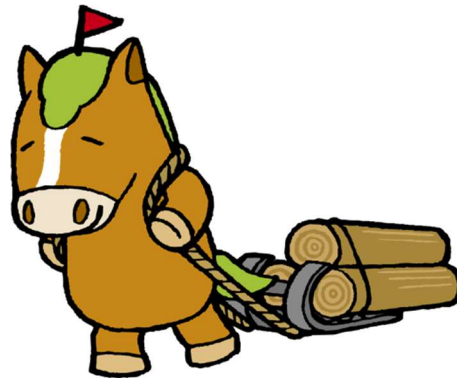
- ◇利用料:町内に住所を有する保護者は無償
- ◇申し込み:こどもセンターどんぐり

## 4

### 放課後児童クラブ「くるみの会」

就労などにより、昼間保護者が不在で、放課後に帰っても、1人になってしまう児童に対し実施します。

- ◇対象:原則、就労などで保護者が放課後不在となる家庭の小学生
- ◇開設場所:置戸町児童センター
- ◇開設日時:午後1時30分から午後6時  
(土曜日、夏休み等は午前8時から午後6時)
- ◇負担金:月2,000円上限  
(おやつ代、土曜日利用負担金は別途かかります)
- ◇申し込み:教育委員会社会教育課



---

---

## 4 親子の集いの場

---

---

### 1 子育て支援室「らっこルーム」

0歳から就学前の子育てをしている親子が集まれる場です。不安や悩みなどについて保育士等が相談にのります。ご自由にお越しください。

- ◇利用時間:月曜日から金曜日 午前9時から午後4時
- ◇問い合わせ:こどもセンターどんぐり

### 2 すくすく子育てひよこクラブ

保健師が定期的を開催し、乳幼児の発育・発達を確認、子育ての相談、離乳食講習会やベビーマッサージ等を通して子育ての知識を学ぶことができます。

- ◇日程:原則毎月第3火曜日 午前10時から12時
- ◇場所:地域福祉センター
- ◇問い合わせ:地域福祉センター健康推進係

### 3 ちびっこクッキング

親子で楽しめる調理実習を通して、こども達の食への関心と、保護者の方に食への大切さを再認識してもらうことを目的に実施します。

- ◇対象:5歳児とその保護者
- ◇日程:年1回8月頃
- ◇問い合わせ:地域福祉センター健康推進係



---

---

## 5 ひとり親家庭などのために

---

---

### 1 児童扶養手当

父母の死別や離婚、父又は母が重度の障がいの状態等にある児童について、児童の父母や養育している方に支給されます。(受給資格者及び扶養義務者の所得制限があります。)

◇問い合わせ:地域福祉センター社会福祉係

### 2 ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の父・母及び20歳未満の子の医療費を助成します。(受給資格者及び扶養義務者の所得制限があります。)

※北海道外の医療機関を受診した場合は、償還払いの手続きが必要となります。

◇問い合わせ:役場町民生活課医療給付係

### 3 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、各資金の貸付を行っています。貸付金の種類によっては、連帯保証人を立てることによって無利子となります。

◇種類:就学資金、生活資金、就職仕度資金、事業開始資金、技能習得資金等

◇問い合わせ:地域福祉センター社会福祉係

### 4 就学援助制度

小・中学校に通うお子さんがいるご家庭のうち、経済的な理由によりお困りの方に対して、学用品費や給食費、医療費などの費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。

◇問い合わせ:教育委員会学校教育課

---

---

## 6 その他の支援

---

---

### 1 チャイルドシート貸出し

年齢に応じたチャイルドシートを無料で貸し出します。

- ◇種類:乳幼児用、幼児用、児童用
- ◇貸し出し期間:原則1か月
- ◇問い合わせ:役場総務課防災係

### 2 チャイルドシート購入費の助成

6歳未満の乳幼児を対象にチャイルドシート購入費の一部助成をします。

- ◇助成額:購入費の2分の1かつ上限10,000円まで(1人1台)
- ◇問い合わせ:置戸町交通安全協会

### 3 バス通学費の助成

通学生を対象に、置戸・北見間のバス通学定期運賃を補助します。

- ◇補助額:定期運賃の3分の2
- ◇問い合わせ:企画財政課企画係

### 4 18歳到達お祝い金(未来へはばたけ応援事業)

町内に在住の子どもが満18歳になる年度内に、進学・就職などの支援として子ども本人にお祝い金を支給します。

- ◇祝い金額:10万円
- ◇問い合わせ:地域福祉センター社会福祉係

## 5 奨学金の貸与

経済的な理由により就学が困難な方に資金を貸し付けます。

◇対象:大学生等

◇貸付金額:奨学金 大学月5万円、これ以外月4万円  
入学準備金 大学25万円、これ以外10万円

◇問い合わせ:教育委員会学校教育課

## 6 住宅建設・中古住宅取得の支援

町内に住宅を建設又は中古住宅を取得し、10年以上居住しようとする場合に利用できる制度「森と住まいの支援補助金」・「空き家利用促進補助金」では、補助基本額(※)に加え、18歳未満の子ども1人につき25万円(中古住宅の場合は10万円)を助成します。

※一棟あたりの補助基本額

◇住宅建設(床面積70㎡以上の住宅)の場合～50万円

◇中古住宅取得の場合～取得費用の20%以内の額(上限50万円)

◎住宅建設の場合、あわせて次の補助の加算もあります

◆町内の森林認証林より生産された材を30%以上使用した場合～50万円

◆町内のプレカットセンターで加工した材を使用した場合～50万円

【元気だすべえ事業「移住者応援金」】

上記の補助金のほかに、町外者又は町外より転入して3年以内に、住宅を建設又は取得して町内に住所を有する場合～100万円(単身世帯の場合は50万円)

◇問い合わせ:住宅建設 役場施設整備課建築係又は企画財政課企画係  
住宅取得・移住者応援金 企画財政課企画係

## 7 災害共済給付制度

小・中学校に通うお子さんが学校の管理下で、災害(負傷・疾病・障害又は死亡)が発生したときに、災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付)を行う制度です。

◇問い合わせ:教育委員会学校教育課

## 7 いろいろな相談

### 1 子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育て世代の方が元気に安心して生活できるようサポートする総合相談窓口です。

子育てに関する悩みや不安・疑問などは一人で抱え込まずに、ご相談ください。様々なサービスから、あなたにあわせたものを一緒に選びプランを提案し、妊娠期から、お子様の成長にあわせて、切れ目ない支援をいたします。

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

### 2 民生委員・児童委員

福祉、保健、教育、児童福祉などの様々な問題について、町民のみなさんの相談に乗ったり、町機関への仲介役になってくれる方々です。

各地区の担当の民生委員・児童委員に直接にご相談ください。

◇問い合わせ：地域福祉センター社会福祉係

担当地区	氏名	住所	電話番号
秋田	由利 真弓	秋田	67-5778
境野中央・境野旭・境野親交	鈴木喜代子	境野中央	55-2123
境野・川南・常盤	畠中 清秀	川南	55-2276
豊住・北光・北光第二	長田 保	豊住	55-2230
若松・新光	柏崎三枝子	若松	53-2941
緑栄・栄第一・心和	菅原 治司	栄第一	52-3703
協生・宮下	飯田 優子	協生	52-3731
中央・本町・西町	植野トミ子	西町	52-3602
若木・林友の一部	山崎 哲子	若木	53-2824
拓殖・林友の一部	高西ヒロコ	拓殖	53-2140
拓殖第二・拓実・中里	鈴木 良吉	拓殖第二	53-2277
勝山新生・勝山公新	澤田 涼子	勝山新生	54-2298
安住・勝山第一・常元	十河 一義	勝山第一	54-2155
置戸町全域	西岡真由子	若松	53-2156
置戸町全域	道原 円佳	林友	53-2270

### 3 児童虐待

虐待を受けたと思われる児童を見つけたときは連絡してください。

◇連絡先:北見児童相談所 電話 0157-24-3498  
児童相談所全国共通ダイヤル 189

### 4 移動総合相談室(巡回児童相談)

北見児童相談所の児童福祉司、心理判定員による発達相談、非行、不登校等の相談をすることができます。

◇問い合わせ:地域福祉センター健康推進係





## 8 関係機関

### ■置戸町役場

名 称		所在地	電話番号
企画財政課	企画係	置戸町字置戸 181 番地	52-3312
町民生活課	住民年金係		52-3315
	医療給付係		
施設整備課	建築係		52-3314
地域福祉センター 【子育て世代 包括支援センター】	社会福祉係	置戸町字置戸 246 番地の 3	52-3333
	健康推進係		
	包括支援係		

### ■置戸町教育委員会

名 称	所在地	電話番号
学校教育課	置戸町字置戸 181 番地	52-3316
社会教育課	置戸町字置戸 245 番地の 1 (置戸町中央公民館)	52-3075
置戸町森林工芸館	置戸町字置戸 439 番地の 4	52-3170
置戸町立図書館	置戸町字置戸 455 番地の 2	52-3202

### ■その他の行政機関等

名 称	所在地	電話番号
北見児童相談所	北見市東陵町 36 番地の 3	24-3498
置戸町社会福祉協議会	置戸町字置戸 246 番地の 3	52-3347
置戸町交通安全協会	置戸町字置戸 456 番地の 1	52-3518

### ■認定こども園

名 称	所在地	電話番号
置戸町こどもセンターどんぐり	置戸町字置戸 398 番地の 85	52-3851

### ■学童保育

名 称	所在地	電話番号
放課後児童クラブ「くるみの会」	置戸町字置戸 245 番地の 1 (置戸町児童センター)	52-3808